

原料費調整制度による単位料金の調整について

平成24年11月1日

【原料費調整制度】により平成24年12月検針分の調整単位料金につきまして、平成24年11月検針分より1立方メートルあたり4.934円値上げさせていただきます。これにより標準家庭(一般料金)において14立方メートルあたり74円の値上げになります。また、平成24年12月検針分に適用させていただきますガス料金につきましては平成24年11月の検針時に配布するお知らせ票にてまえもってお知らせいたします。

平成24年12月検針分の料金表です。

(消費税込)

	A料金(円/m ³)	B料金(円/m ³)	C料金(円/m ³)	D料金(円/m ³)
適用区分	0m ³ ~10m ³	10m ³ ~30m ³	30m ³ ~80m ³	80m ³ 以上
基本料金	892.5000	1,722.0000	2,215.5000	5,927.2500
従量料金	372.6032	289.6532	273.1997	226.8002

※従量料金単価は、原料費調整制度により原料費の変動があった場合(毎月)調整されます。

※今回従量料金には石油、石炭税を加味してあります。

【1立方メートル0.3212円(税抜き)】

【ガス料金の計算式】

$$\text{ガス料金} = \text{基本料金} + [\text{ガス使用量} \times \text{従量料金}]$$



早収料金(*1)

※消費税相当額を含みます。

※*1において円未満の端数は切り捨てます。

上記の早収料金は、検針日の翌日から40日以内(早収期間)にお支払いいただく場合の金額となります。

40日を過ぎてからお支払いいただく場合は、早収料金を3%割増した金額(遅収料金)となり、その差額

(遅収加算額)を翌月以降のガス料金に加算してお支払いいただきます。